



INFORMATION

●市役所からのお知らせ

人口 23.6.1 現在

()内は前月比

- 人口/323,459人(+85)
- 男/152,308人(+61)
- 女/171,151人(+24)
- 6月分・出生 190人
- ・死亡 263人
- ・転入 823人
- ・転出 665人
- 世帯/135,322世帯(+116)

7月が納期の市税

納付期限8月1日(月)

- 固定資産税第2期
- 国民健康保険税第1期

市税の納付は、便利な口座振替(引き落とし日は納付期限の日です)をご利用ください。

問い合わせ

納税課 ☎(866)2059
国保年金課 ☎(866)2189

1 震災で亡くなったか たの火葬費用を精算

岩手県の沿岸市町村で東日本大震災により被災し、その後亡くなったかたなどの火葬費用を、岩手県が精算します。ただし、ご遺族が火葬費用を負担した場合です。

対象 ひつぎ、骨箱、火葬場使用料、遺体運搬料など(葬儀費用は対象外)
申請 申請期間は11月30日(水)まで。火葬許可証の写しなどが必要です。詳しくは、岩手県民くらしの安全課へお問い合わせください。
●問い合わせ 岩手県民くらしの安全課 ☎019-629-6876

2 耐震診断などの費用 を補助します

木造住宅の耐震診断・耐震改修などの費用の一部を補助します。
対象(条件) 昭和56年5月31日以前に

市内に建てられた木造一戸建て住宅で、所有者に市税の滞納がないこと

補助額の上限・募集戸数

耐震診断(住宅の耐震性の評価)▼3万円・先着10戸

耐震改修計画(改修設計、概算工事費の算出)▼20万円・先着3戸

耐震改修(壁の補強など)▼30万円・募集戸数は建築指導課へご確認ください
申請期間 7月1日(金)から来年1月31日(火)まで

●問い合わせ 建築指導課 ☎(866)2153

3 雄和向野・新波 水道工事に伴う 交通規制にご協力を

雄和向野・新波地区の県道や市道などで、水道工事のため、7月下旬から12月末まで(日曜を除く)、午前9時〜午後4時30分、片側交互通行などの交通規制を行います。ご協力お願いします。
●問い合わせ 上下水道局水道建設課 ☎(823)8435

4 新庁舎の設計に係る 公開ヒアリング

市では、市役所新庁舎の基本設計を委託する設計者を選ぶにあたり、公募型プロポーザル方式(※)を採用しています。このたび、応募があった7者について公開ヒアリングを行います。傍聴は自由です。先着150人(受け付けは正午から)。直接会場へどうぞ。

※建物などを作るときに、設計者に建築設計の発想や課題解決法などを提案してもらい、総合的に審査して設計者を選ぶこと。
日時 7月8日(金)、午後1時〜5時
会場 アルヴェ2階多目的ホール

●問い合わせ 新庁舎建設室 ☎(866)8915

5 北部墓地の使用者を 募集します

新たに整備した北部墓地(飯島字堀川84-180)の使用者を募集しています。申し込みは1人1区画。詳しくは、広報あきた6月17日号7ページをご覧ください。なるか、生活総務課(市役所分館3階)へお問い合わせください。

対象 市内に住所または本籍があり、遺骨がありながら墓地がなく、寺院や自宅に保管しているかた(分骨は除

Look! **ごみの不法投棄をしない!**…不法投棄は法律で禁止されています。違反すると罰則があります。地デジ放送への移行で不要になったテレビなども適切に処理しましょう。廃棄物対策課 ☎(866)2076

職務経験者 市職員採用試験

■採用予定 行政(一般行政事務)3人

■1次試験 9月18日(日)、秋田大学一般教育2号館「一般教養試験」「論文試験」※2次は別途お知らせ

■受験資格(次の①と②の両方を満たすかた)

①昭和49年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれ、大学もしくはこれと同等と認められる学校を卒業または平成24年3月31日までに卒業見込み

②民間企業等での職務年数が通算5年以上(平成24年3月31日までに通算5年に達する場合を含む)。なお、職務経験年数には公務員(正職員、臨時職員、非常勤職員など)としての経験年数は含みません。

■受験案内書 市役所1階総合案内、市役所3階人事課、北部・西部・河辺・雄和市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター、秋田市東京事務所でさしあげます。人事課ホームページからも入手できます。<http://www.city.akita.akita.jp/city/gn/ps/>

■受付期間・場所 7月19日(火)～8月19日(金)(必着) 人事課☎(866)2012

②秋田市にぎわい交流館



中通一丁目再開発エリアの愛称募集

募集する愛称は①中通一丁目再開発エリアと②秋田市にぎわい交流館です。覚えやすく親しみある愛称をつけてください。採用されたかたに賞状と副賞(現金10万円)を贈呈します。

①中通一丁目再開発エリア…コンセプトは「水と緑があふれ、そこで人が美しく輝く 文化と交流の拠点～千秋公園と一体となった街なかオアシス～」です。

②秋田市にぎわい交流館…コンセプトは「世代を超えた文化・交流拠点」。市民や観光客が集い、街に活力を!

応募方法(1人各1作品まで)

自作・未発表の作品で、個人での応募に限ります。市役所3階まちづくり整備室、市役所1階総合案内、北部・西部・河辺・雄和市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンターにある応募用紙(市ホームページからダウンロードできます)かA4判用紙に、愛称(1通で①②両方の応募可)、愛称の説明(200字程度)、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、職業(学校名・学年)を書いて、郵送かファクス、Eメールで、7月29日(金)まで、〒010-0001中通一丁目3-24 中通一丁目地区市街地再開発組合「再開発エリア愛称募集」係☎(832)1011 ファクス(832)1198 Eメール naka1chi@pony.ocn.ne.jp

コンパクトな市街地形成をめざして

都市計画説明会を開催

市には現在、市街化地域(市街地にする地域)・市街化調整地域(市街化を抑える地域)の区分がある地域(旧秋田市)と、その区分がない地域(旧河辺・雄和町)があり、異なる土地利用のルールが存在しています。今後は、その二つの地域を同じルールで統合して、コンパクトな市街地形成をめざします。

説明会は参加無料。都合のよい会場へ直接どうぞ。

説明会のおもな内容

- 秋田都市計画区域と河辺都市計画区域の統合
- 市街化調整区域内の既存集落の維持・活性化策
- 市の土地利用のルールの違いについて

地域	会場	開催日	時間
河辺	河辺戸島ふるさとセンター	7月7日(木)	14:00~ (昼の部)
	河辺市民サービスセンター	7月11日(月)	
	赤平ふれあい館	7月12日(火)	
	河辺岩見三内地区コミセン	7月14日(木)	
雄和	雄和市民サービスセンター	7月19日(火)	19:00~ (夜の部)
	平尾鳥会館	7月21日(木)	
北部	金足地域センター	7月25日(月)	19:00~
	上新城地域センター	7月26日(火)	
	北部公民館	7月28日(木)	
東部	旭北地区コミセン	8月1日(月)	19:00~
	東部公民館	8月9日(火)	
	太平地域センター	8月18日(木)	
	下北手地域センター	8月22日(月)	
南部	大住地区コミセン	8月23日(火)	19:00~
	上北手地域センター	8月25日(木)	
西部	四ツ小屋上野公民館	8月29日(月)	19:00~
	豊岩地区コミセン	8月30日(火)	

問い合わせ 都市計画課☎(866)2152

6 カメムシ防除を徹底しましょう

斑点米の原因となるカメムシ類の被害を防ぐため、あぜ、休耕田、水田周辺の雑草地、農道などを地域で一斉に除草しましょう。出穂間近に除草すると、カメムシ類を水田に追い込み、斑点米被害をより大きくします。除草は7月下旬(出穂の10日～15日前)までに

く)。保証人(市内に住所があり、独立した生計を営むかた)が必要ですが、**募集期間** 7月7日(木)まで
●問い合わせ 生活総務課 ☎(866)2074

7 寺内コミセン体育館が一時使えません

寺内地区コミュニティセンター体育館は、耐震補強工事のため、7月から9月まで使用できません。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。
●問い合わせ 生活総務課 ☎(866)2036

終わらせ、それ以降は収穫2週間前まで除草しないようにしましょう。また、刈り取った雑草は適正に処分してください。
●問い合わせ 農業農村振興課 ☎(866)2116

